

八尾市立認定こども園の保護者購入写真の販売に係る仕様書

(目的)

八尾市立認定こども園において、保護者が購入する写真の販売をする業者を選定することを目的とする。

(履行期間)

契約締結後から令和 10 年 3 月 31 日

(販売対象者)

主に下記に在園する児童の保護者（参考：令和 6 年度 在園児童数 約 1,100 人）

- ・西郡そよかぜこども園（八尾市桂町 2－33）
- ・安中ひかりこども園（八尾市安中町 8－6－23）
- ・南山本せせらぎこども園（八尾市山本町南 3－1－39）
- ・志紀おおぞらこども園（八尾市志紀町西 2－1－10）
- ・東山本わかばこども園（八尾市東町 3－5）

(金銭収受)

保護者と業者間で金銭収受を行い、本市は一切関与しない。

(販売方法等)

項 目	仕 様
販売について	・WEB 上で写真を購入できること ・写真の販売期間中は 24 時間購入が可能であること ・アルバムの作成が可能なこと ・専用アプリで撮影した写真は管理画面に自動アップロードができること ・顔認識機能等により、園児毎の撮影枚数が自動で計算および表示される等、職員の撮影業務に関する負担を軽減できる仕組みがあること。 ・開示が不適切な写真について自動で分類されるなど、職員の写真選別業務に関する負担を軽減できる仕組みがあること ・保護者負担軽減のため一定金額以上購入する場合に送料が無料になること
サポート体制について	・保護者からの問い合わせ対応のため、24 時間受付可能な問い合わせフォームによる専用のカスタマーセンターが設置されていること ・園の問い合わせ対応が可能な専用のカスタマーセンターが設置されていること
個人情報について	・プライバシーマークを取得していること ・写真データを含む個人情報を適正に利用し、管理すること

カメラマン撮影について	・ イベント時などに写真の撮影をすること（年間 6 回以上無償で派遣すること）
保護者の平等性確保について	・ WEB 環境が無い保護者への対応のために、園に 1 台写真購入ができる端末及び端末用のネットワーク環境を整備すること
導入費について	・ 導入にあたる費用は、無料であること